

	質問	応答
1	団地化に向けて、森づくり会議の場において森林所有者から出てくる代表的な意見（肯定的、否定的）など、差支えない範囲でご教示願えますか。	最近、全国で大雨が降った後の土砂災害によるニュースが流れるのを目にし、森林整備をすることで、土砂災害のリスクを軽減できるのであれば、ぜひ森づくり会議・団地化事業で森林整備を行ってほしいという声を聞くことが多いです。 否定的な意見としては、間伐をしたあと、伐採した木材を利用せず切置きにしてしまうこともあるといった説明をした際に、勿体ないのでできる限り搬出をしてほしいといった意見をいただくことがあります。
2	団地化では、正確な所有界が作成されると見受けられます。登記の公図にも反映させて固定資産税の徴収に利用されたりするのでしょうか。	団地化事業において入れる杭は間伐を行うための施業界を決めるためのものであり、法的拘束力を持つものではありません。 そのため、固定資産税等に影響することはありません。
3	団地化に伴う測量作業でドローンなどの活用はされていますでしょうか。	ドローンの活用はしておりませんが、測量杭の画像をカメラで取得し、自動的に面積測量ができるといったデジタル技術を活用した新たな測量の方法も実証実験として実施しています。
4	今年度、例年より多く5会議が設置されたとのことですが、その理由は何かありますか。	団地化事業が完了した地域が出てきており、その完了した地域の状況を知った、会議を設立していない地域の方が森林整備をしなければいけないといったような機運が広がったことが要因ではないかと思っております。
5	森林作業員さんに女性はいらっしゃいますか。女性の就労希望者はいますか。	現在すでに作業員として従事されている方が市内に複数名おり、新規採用職員育成支援においても、林業大学校等に通う女性職員がいます。 また、林業体感・見学ツアーの参加者も半数が女性でした。
6	緑の雇用は定着率60%ですが、毎年3名の採用の新規採用の方の5年定着率はどうでしょうか。社会人の賃上げ環境をテレビで見ると、厳しい環境と考えます。	新規採用職員育成支援における退職者は、令和2年度の開始から1名のみです。 豊田森林組合の待遇改善もあり、それほど深刻でないと考えております。
7	私有林の65%17,600haが団地化をされても、計画倒れや山主の未承諾などで、団地内の全てを手入れしても健康な森になった訳ではない。また、もともと超過密だった山は過密である。計画倒れ、不承諾、団地内の2回目以降の間伐について対策案はありますか。	現在、団地計画による間伐の進捗状況を現場で確認する取組を順次進めている。その過程において、未承諾林の再提案、2回目間伐、間伐手法の変更（例：利用間伐→切置き間伐）等を実施しています。
8	団地化組織への交付金を森林環境譲与税から年間2,200万ほど出していると思いますが、地域へ1団地当たり年間いくらくらい交付されていますか。	地域森づくり会議に対して団地の面積1haに対して1万円を交付しているため、団地によって変わってきます。 例として、20haの面積の団地を認定した場合には20万円を交付するといった形となります。

	質問	応答
9	林業パトロール隊は具体的にどのような方々が携わっておられていますか。差支えない範囲でご教授ください。	市内全域の林道に詳しい豊田森林組合に委託しています。
10	BOXのクラウドサービスは海外サーバー（中国など）での運用ですか。	海外サーバーもありますが、豊田市は国内サーバーで契約しています。
11	キントーンは検討されたのでしょうか。	データ共有のできるクラウドサービスを探していたため、キントーンは検討していませんでした。
12	ここ最近、林道の入り口にチェーンが設置されていますが、地元の方に周知はされていますか。	周知はしておりません。チェーン設置の目的は、利用頻度の少ない林道については閉鎖型林道として管理しており、チェーンを設置しています。
13	山林の相続登記は、司法書士、登録免許税、雑誌で10万円程度の負担になると思います。その部分の費用補助金等の設立で、相続手続きを進める方法など検討はありますか。	現時点で補助金設立は想定しておりません。相談者の困りごとを解消するために、司法書士による手続きが必要となった場合に、確実に司法書士へ繋ぐことは司法書士会との調整により進めて参りたいと考えています。
14	山を手放したい所有者は何年も前からいると思いますが、窓口で意見を蓄積して、答えを出すのは何年後ですか。	おおむね3年後を目途に次の展開を目指していこうと考えています。
15	森林の普及啓発、市民の方が日常の中で木に触れることはとても素晴らしい取組と思えました。T-FACEに加えての実施は、検討されていますか。	今のところ、森 Thank Youを森づくり月間のイベントとして位置付けるため、T-FACEのみでの開催を検討しています。
16	財産区のような地域での所有例はありますか。その場合、開発や皆伐などの要望が多いのでしょうか。それとも間伐の需要が多いのでしょうか。	市内に17の財産区があります。また、財産区以外にも、地域等で所有する山林もあります。施業の要望は、市の団地化で他の地権者と同様に対応をしています。
17	森林所有者相談窓口での相談で支障木伐採についての相談も多くあると伺っておりますが、この件への対応について、この1年で何か進展がありましたら、教えてください。	家裏危険木伐採の補助金を来年度から設立します。
18	相続の際、立木の評価が相続税として重くのしかかります。この評価は森林簿を参考にすることが多いようですが、森林簿自体正確な情報ではないです。ここにも山林を所有する難しさがあるかと思いますが、相続における立木評価の対応は話が上がりますでしょうか。	森林簿の現状として精度に課題があることは承知していますが、他に森林簿以上の情報がなく、相続時の評価についても、これに頼らざる得ないものと捉えています。 森林簿は、県の所管となります。現在、精度を上げる取組を始められているようです。